

太宰府の文化財

408

大宰府「梅花の歌」と 大伴旅人の宅について



旅人の万葉歌碑

新たな元号に採用される「令」と「和」の文字は、万葉集の「梅花の歌」が典拠とされ、天平2(730)年の大宰府に赴任していた大宰帥(古代大宰府の長官)大伴旅人の館で行われた「梅花の宴」で歌われた32首の歌の序文の一節に、「初春の令月にして、気淑く風和らぎ」とあります。

「梅花の宴」は、奈良の都から大宰府や九州の国府に赴任した官僚や僧侶が集い、大宰府の長官であった大伴旅人の宅の庭で行われた観梅の宴のことで、正月(現在の2月)の春まだ早い大宰府での歌会は、梅花をたたえ、歌人自身の心情を織り込みつつ、天平の世の人々の心情をよく伝えています。後に万葉集の選者となる旅人の子である少年の大伴家持は、どのようにこの宴を感じていたのでしょうか。

この「梅花の宴」の舞台となった大伴旅人



月山東地区官衙跡



坂本八幡神社

の宅の場所はどこなのか。多くの研究者が言及しており、今のところの所在地の有力な説には大宰府政庁跡の北西にある坂本八幡神社の境内周辺、政庁跡の南東側にある月山東地区官衙、大宰府条坊跡内などがありません。

「梅花の宴」とは別の機会に旅人が詠んだ歌に

我が岡に さ雄鹿来鳴く 初秋の

花孺問ひに 来鳴くさ雄鹿

(万葉集巻八 一五四一番)

【訳】わが岡に雄鹿が来て鳴いている。初秋の花を妻として訪ねようと、来て鳴く雄鹿よ。

とあり、丘をひかえた場所であったことが知られています。今後、研究者を含め多くの方から注目が集まり、謎の旅人邸は太宰府のホットスポットになりそうです。

なお、この大伴旅人の万葉歌を刻んだ歌碑は坂本八幡神社で見ることができます。

文化財課 山村 信榮